

「保育の質の向上について」

1. 保育士の育成

(1) 研修の実施状況

①保育課企画研修

- ・ 保育実践（乳児・幼児等）
- ・ 特別支援児保育
- ・ 保護者支援等

講演会



グループワーク研修



②公立保育園実施研修

ア) 園内研修

- ・ 食物アレルギー（エピペン®使用法）
- ・ 応急救護・手当（AED使用方法含む）、嘔吐・下痢の処理
- ・ 水遊び、プール遊びの留意点等

◆園内研修事例（アレルギー疾患への対応・エピペン®使用）

在園児がアナフィラキシーショックを起こした場合の具体的な対応を学ぶ。

DVD を見ながら基本的な知識を習得



園内の対応を確認



練習用のエピペン®トレーナーを使用した研修



イ) 園内研究等

- ・児童の健全な発達に繋がる保育に関する研究
- ・採用1～2年目職員を対象とした保育実践研究
- ・外部機関派遣研修



③私立保育園対象研修

ア) 私立保育園連合会

- ・乳児保育、発達障害
- ・遊び（自然、科学）
- ・アレルギー対応
- ・接遇
- ・子どもの権利
- ・職層別（園長・主任・リーダー）
- ・職種別（看護師、栄養士） 他

イ) 東京都福祉保健財団

- ・施設別（認証、家庭的保育、居宅訪問、認可外、病児・病後児）

ウ) 東京都社会福祉協議会

- ・保育所保育指針、子ども・子育て支援新制度
- ・災害時の対応、BCP作成 他

エ) 東京都保育士等キャリアアップ研修

- ・乳児、幼児、障害児、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援
- ・マネジメント
- ・保育実践

オ) 各園・事業者の実施研修

- ・救命、エピペン®、熱中症、食中毒、誤飲、AED
- ・手遊び・伝承あそび、ダンス、行事 等

(2) 来年度以降について

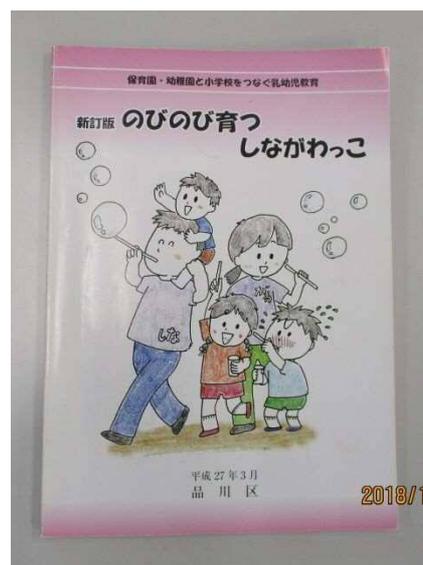
①のびしなプロフェッショナル・スクールの創設

区内保育施設における保育の質の維持・向上を推進するために創設。

ア)「のびのび育つしながわっこ」の内容周知

品川区の保育・教育の手引き「のびのび育つしながわっこ」を区内全保育施設に配布し、品川区として必要となる保育について周知するとともに、理解を深める研修を実施。

※30年度末を目途に、保育所保育指針等の改訂を反映するための改訂作業を実施中。



イ) 実施予定の研修分野

分野	主な内容
乳児保育	0歳～2歳未満の子どもへの保育について
幼児教育	3歳以上就学前までの子どもへの保育について
障害児保育	障害をもっている子どもや特別に支援が必要な子どもへの保育について
食育・アレルギー対応	食を通じての教育の在り方、給食の安全性確保、食物アレルギーへの対応について
保健衛生・安全対策	保育園内の衛生管理、感染症、リスクマネジメント、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止について
保護者支援・子育て支援	保護者との良好なコミュニケーションの取り方、保育内容の伝え方、虐待予防について
保育実践	・保育における環境の作り方、子どもとのかかわり方について ・身体を使った遊び、言葉や音楽、物を使った遊びなどの実技指導について
マネジメント	園長・副園長・主任保育士など、それぞれの立場に求められる役割と知識について

※平成29年度に厚生労働省から示された「保育士キャリアアップ研修ガイドライン」を参考に、品川区の研修を8分野に体系化する作業を実施中。

②保育士人材育成プランの全面改定

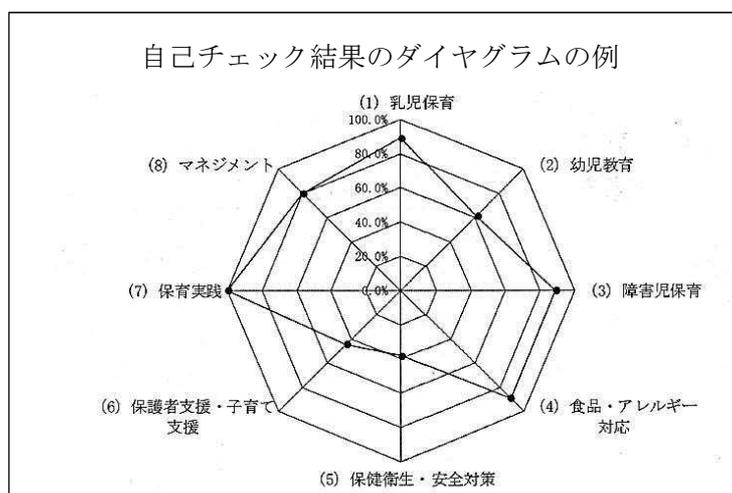
ア)「保育園職員に求められる専門性チェックリスト」の作成

保育園職員として具体的に求められる知識や技術を、保育所保育指針、幼稚園教育要領等から選定し、国の「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」の8分野に沿って分類化を図る作業を実施中。

分 野		項目数
(1) 乳児保育(主に0歳から3歳未満児向けの保育内容)		9
(2) 幼児教育(主に3歳以上児向けの保育内容)		13
(3) 障害児保育		9
(4) 食育・アレルギー対応		9
(5) 保健衛生・安全対策		21
(6) 保護者支援・子育て支援		18
(7) 保育実践		8
(8) マネジメント	園長	10
	副園長	13
	主任	9

イ) チェックリストについて

- ・各職員は、「保育園職員に求められる専門性チェックリスト」の各項目について達成度を自己診断する。
- ・自己診断した達成度が、レーダーチャートに示されるので、習熟度等の確認が可能。
- ・自己診断結果等については、システム管理するため、園長は、各職員の自己診断結果の把握が可能となり、保育園全体としての強み等の確認が可能。
- ・不足している専門性については、園内研修やOJT、保育課企画研修の受講等により、身に付ける機会が用意される。



2. 特色ある保育（事業）

（1）「保育所保育指針（総則）」における保育の基本原則

「保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護および教育を一体的に行うこと」と示されている。

①環境を通じた保育

- ・子どもの興味や関心が湧くような環境構成。
- ・子どもたちの「発見」、「試し」、「気づき」等の経験を積み重ねる工夫。
- ・就学前教育は学校教育と異なり、教科書を用いて一斉に何かをさせるという方法を取らず、保育者の教育的な意図は、場・遊具・教材などの保育の環境に込め、子どもたちがどのように遊びを広げ、何を学んでいるのかを見極める。

<保育環境の例>



②自主的・自発的な遊び

- ・子どもの自主的な活動や子ども相互のかかわりを大切にする。
- ・心や体を動かして遊ぶことで充実感を味わい、満足感や達成感を得る。
- ・疑問や葛藤がある場合は、自発的に環境に関わろうとする意欲や態度に繋げる。

<自主的・自発的な遊びの例>



(2) 基本的な保育の流れ

①保育園の1日の生活 (22時まで開園している0歳児園の場合)

時間	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7:30	順次登園 視診・検温 (1歳3ヶ月まで) 遊び	順次登園 視診 遊び	順次登園 視診 遊び
9:30	ミルクを飲む	牛乳を飲む	
10:00	遊び	遊び	
10:30	離乳食・授乳		
11:00	午睡	昼食 順次午睡	昼食 順次午睡 (3・4歳児) ※5歳児は休息 (その後活動)
12:00			
13:00			
14:00	遊び	目覚め	目覚め
14:30	検温 (6ヶ月まで)	おやつ	おやつ
15:00	離乳食・授乳 遊び	遊び	遊び
18:30	順次降園	順次降園	順次降園
時間外保育			
＜延長保育＞		＜夜間保育＞	
18:45	ミルクまたは補食 遊び	遊び	
19:30			
19:45	降園	夕食 休息	
22:00		降園	

②年間行事

保育園では様々な日本の伝統や文化に触れられるように行事を計画し、子どもたちは行事を通していろいろなことを経験し、達成感を味わう。

〈標準的な保育園の行事〉

月	行事名	内 容
5	こどもの日の集会	端午の節句の由来を知り、伝承文化に触れて遊ぶ。
6	冒険ランド	5歳児がクラスの友達と一緒にひとつのことに向かって取り組み楽しさを味わう。
7	プール開き	・水遊びやプール遊びなどの夏の遊びへの期待を持つ。 ・楽しく遊ぶためのルールや水の危険、身支度の方法を知る。
	たなばた	七夕の由来を知り、伝承文化に触れて遊ぶ。
	なつまつり	おみこしや盆踊り、縁日など様々な遊びを楽しみ、夏祭りの雰囲気や季節感を味わう。
8	プール納め	2か月間のプール遊びを振り返りながら、満足感を味わう。暑い夏が終わり、秋へと季節の移り変わりを感じる。
9	コスモスの会	祖父母の方と触れ合い、感謝の気持ちをもって楽しい時間を過ごす。
10	運動会	保育園での運動遊びを通して積み重ねた経験をもとに、体を動かすことの楽しさを味わう。
11	あそびのウィーク	3～5歳児が自分の気持ちを友達や保育者に伝えながら、ひとつのことに向かって取り組み、異年齢の友達と遊ぶことを楽しむ。
12	発表会	園児と職員が楽しい時間を過ごし、年末の雰囲気を味わう。
1	もちつき	・餅をついたり食べたりして、伝統文化に触れる。 ・0～2歳児はもちつきごっこを楽しむ。
2	まめまき	節分の由来を知り、伝承文化に触れて遊ぶ。
	作品展	自分なりに表現する楽しさを味わう。
3	ひなまつり	ひなまつりの由来を知り、伝承文化に触れて遊ぶ。
	卒園式	5歳児親子で保育園生活を振り返って成長したことを喜び、就学への期待を持つ。

- ・ 3～5歳児は、年に2～3回遠足に出かける。
- ・ 月に1回以上の避難訓練と職員の消火訓練を実施。
- ・ 保健行事として、身体測定（月1回）、健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、眼科検診（年1回）実施。

(3) 情操教育

「保育所保育指針」に則った保育を基本としながら、各園で独自の事業を展開し、就学前乳幼児教育の充実を図っている。

①オリンピック・パラリンピック機運醸成事業（運動・体力向上、英語体験）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、その機運を高めるため、保育園児および保護者に対して国際理解やスポーツを通じた子どもたちの体力・運動機能の向上を図っている。

<運動・体力向上事業の様子>



<英語体験事業の様子>



②日本音楽高等学校との交流

専門的に音楽を学んでいる高校生による歌や演奏を体験することにより、音楽・芸術等を身近に感じ心の成長と表現力が豊かになることを目的に、日本音楽高等学校との交流を実施。平成 30 年度は 8 保育園 200 名の 4・5 歳児が交流。

<日本音楽高等学校との交流の様子>



(4) その他の特色ある保育

①食育

自分たちで育てた野菜を食べたり、調理を行うクッキング保育を実施している。



②健康教育

自らの体や健康に関心を持ち、体の働きや生命の大切さを知り、基本的な習慣が身につくように、3・4・5歳児を対象に科学的根拠に基づいた健康教育を実施している。



③環境教育

「水や電気を大切に使う」「ごみを分別する」「使えるものは再利用する」などテーマに、環境教育を行っている。



④絵本を活用した保育

3,000冊を超える絵本図書館、オリジナル絵本の作成など、さまざまな遊びの展開とより豊かな保育のために、読み聞かせをはじめ、絵本を毎日の保育活動に積極的に取り入れている。



園内にある『えほん図書館』



オリジナル絵本

⑤独自の教育システム

大学や幼児教育機関、教育学者の視点を基に、オリジナルプログラムを作成し、提供している。



3. 保育士等の処遇改善（私立保育園）

（1）保育士等を対象とした事業

- ① 宿舍借上げ支援
- ② 資格取得支援
- ③ インフルエンザ予防接種費用助成
- ④ 就業継続支援
- ⑤ 私立保育園連合会研修費助成

（2）賃金改善

「H29 年度個人別の給与額および改善額の実態調査」

29 年 4 月から 30 年 3 月まで 1 年間勤務した常勤保育士の給与額・改善額を集計

① 給与額（常勤保育士）

（金額：万円）

年間賃金	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～	合計
人数	9	10	53	139	174	70	40	37	532
割合	1.7%	1.9%	10.0%	26.1%	32.7%	13.2%	7.5%	7.0%	100.0%

② 改善額（常勤保育士）

（金額：万円）

年間改善額	～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～	合計
人数	45	29	68	86	76	71	33	124	532
割合	8.5%	5.5%	12.8%	16.2%	14.3%	13.3%	6.2%	23.3%	100.0%

月平均改善額 67,190 円

*参考 28 年度平均 39,394 円 27 年度平均 38,696 円

*改善額は、26 年度以前からの既存園については 24 年度の給与額との比較、27～29 年度の新規開設園については開設の前年度の同法人内の給与規程等に基づく給与額との比較による改善額

4. 指導検査の実施状況

(1) 概要

平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、子ども・子育て支援法に基づく保育施設に対する指導権限が区市町村に付与されたことから、区では平成 27 年度から指導検査を実施している。

(2) 指導検査対象施設

法人および個人事業者が運営する施設や事業で、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等の対象施設として基準を満たしていることの「確認」を受けた施設等に対し指導検査を行う。

(3) 指導検査の方法等

- ・法人または施設の代表者に対し、検査日や必要事項等を通知し、事前に関係書類の提出を依頼する。
- ・施設の運営に疑義がある場合や通報等の内容により問題があると判断した場合は、事前に通知することなく指導検査を行う。
- ・指導検査は、書類審査や施設長等への聞き取りを中心に行う。
- ・現場では、危険な場所や設備の有無、落下・転倒防止策、避難経路の確保状況等を確認し、必要な助言や指導を行う。
- ・法改正等の速やかな周知や事故防止の観点から研修や巡回指導も実施している。

(4) 指導検査等の実施状況

対象施設		指導検査等の概要	29 年度	30 年度	30 年度
				(11 月末)	(年度末見込)
指導検査	認可保育所	運営管理、保育内容、会計経理に係る実施検査および業務管理に係る指導立ち合い。	9 件	16 件	49 件
	地域型保育事業	運営管理、保育内容、会計経理に係る実施検査。	12 件	21 件	23 件
	認証保育所	東京都実地検査および開設後運営指導の立ち合い。	9 件	1 件	1 件
	認可外保育所	東京都実地検査の立ち合い、保育状況確認の巡回訪問指導。	28 件	14 件	14 件
	計		58 件	52 件	87 件
巡回指導	認可保育所	事故防止や保育内容等を確認し、助言等を行う。	35 件	19 件	76 件
	地域型保育事業		11 件	0 件	0 件
	計		46 件	19 件	76 件
合計			104 件	71 件	163 件